

# 第33回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.technoalpha.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

テクノアルファ株式会社

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から  
2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,210	121,646	1,947,873	△657,398	1,512,330
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△47,677		△47,677
親会社株主に帰属する当期純利益			229,226		229,226
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	181,549	△32	181,516
当 期 末 残 高	100,210	121,646	2,129,422	△657,431	1,693,847

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△2,028	11,095	9,066	1,521,397
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△47,677
親会社株主に帰属する当期純利益				229,226
自己株式の取得				△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,028	△17,228	△15,199	△15,199
当 期 変 動 額 合 計	2,028	△17,228	△15,199	166,316
当 期 末 残 高	—	△6,133	△6,133	1,687,713

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数            1 社

連結子会社の名称        株式会社ペリテック

② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称等

非連結子会社の数        1 社

非連結子会社の名称     PERITEC CO., LTD

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の数及び名称等

非連結子会社の数        1 社

非連結子会社の名称     PERITEC CO., LTD

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券     償却原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

- ・ 機械装置                    個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 部品等                        移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～45年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年
- ・工具、器具及び備品 2～8年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

施設利用権については、施設利用期間（20年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

1) エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業においては、主にワイヤボンダー、当社製装置などの機械及びそれらの部品・消耗品ならびに電子材料等を販売しております。機械類の販売については、商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点である顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。部品・消耗品及び電子材料等については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## 2) マリン・環境機器事業

マリン・環境機器事業においては、主に船用クレーンなどの機械及びそれらの部品・消耗品を販売しております。機械類の販売については、商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点である顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。部品・消耗品については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## 3) S I 事業

S I 事業においては、主にシステムインテグレーション及びソフトウェア開発とともに計測機器およびプログラミング教材等を販売しております。システムインテグレーションおよびソフトウェア開発ならびに計測機器の販売については、商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点である顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。プログラミング教材の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## 4) サイエンス事業

サイエンス事業においては、主にイメージング関連機器等の機械及びそれらの部品・消耗品、中古理化学機器等を販売しております。機械類の販売については、商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点である顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。部品・消耗品、中古機器及び一部の機械については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 2) ヘッジ会計の方法

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ会計の方法</li> </ul>    | <p>繰延ヘッジ処理によっております。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p>                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象</li> </ul> | <p>ヘッジ手段・為替予約<br/>ヘッジ対象・買掛金</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ方針</li> </ul>       | <p>為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ有効性評価の方法</li> </ul> | <p>ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> |

#### (会計方針の変更)

##### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

エレクトロニクス事業における部品・消耗品・電子材料の販売、マリン・環境機器事業における部品・消耗品の販売、S I 事業における教材の販売並びにサイエンス事業における部品・消耗品、中古品及び一部の機械の販売にかかる収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

エレクトロニクス事業、マリン・環境機器事業、S I 事業及びサイエンス事業における機械販売にかかる収益並びにS I 事業におけるソフトウェア開発及びシステムインテグレーションにかかる収益については、商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点である顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに

定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響、利益剰余金の当期首残高に与える影響並びに1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 201,910千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の円滑な調達を行うために複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高等は以下のとおりです。

当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	1,000,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,316,000	—	—	2,316,000
自己株式				
普通株式	550,184	31	—	550,215

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 開催定時株主総会	普通株式	47,677	27.00	2021年11月30日	2022年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年2月27日 開催定時株主総会	普通株式	52,973	利益剰余金	30.00	2022年 11月30日	2023年 2月28日



## (金融商品に関する注記)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローから生じた余資を安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に余資の運用手段として保有する債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、支払期日は1年以内です。買掛金の一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(3) 会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項 2) ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内です。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

債券は、市場リスク管理施策規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

##### 2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき、管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,000	—
資産計	100,000	100,000	
(1) 短期借入金	100,000	100,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000	—
負債計	200,000	200,000	
デリバティブ取引(※)	(8,839)	(8,839)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,839)	(8,839)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100,000	—	—	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外を用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	△8,839	—	△8,839
負債計	—	△8,839	—	△8,839

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	100,000	—	100,000
資産計	—	100,000	—	100,000
短期借入金	—	100,000	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	—	100,000	—	100,000
負債計	—	200,000	—	200,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エレクトロニクス事業	マリン・環境機器事業	S I 事業	サイエンス事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,073,685	237,098	758,066	199,565	4,268,414
外部顧客への売上高	3,073,685	237,098	758,066	199,565	4,268,414

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）（3）会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 955円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 129円81銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

千円単位の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から  
2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	100,210	75,210	46,436	121,646	6,250	550,000	1,197,631	1,753,881	△657,398	1,318,339
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△47,677	△47,677		△47,677
当期純利益							186,694	186,694		186,694
自己株式の取得									△32	△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	139,017	139,017	△32	138,984
当 期 末 残 高	100,210	75,210	46,436	121,646	6,250	550,000	1,336,648	1,892,898	△657,431	1,457,323

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,028	11,095	9,066	1,327,405
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△47,677
当期純利益				186,694
自己株式の取得				△32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,028	△17,228	△15,199	△15,199
当 期 変 動 額 合 計	2,028	△17,228	△15,199	123,784
当 期 末 残 高	—	△6,133	△6,133	1,451,190

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ・ 満期保有目的の債券 償却原価法
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品
  - ・ 機械装置 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ・ 部品等 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～39年
機械及び装置	2～7年
工具、器具及び備品	2～8年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
施設利用権については、施設利用期間（20年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・為替予約  
ヘッジ対象・買掛金

③ ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## (会計方針の変更)

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

エレクトロニクス事業における部品・消耗品・電子材料の販売、マリン・環境機器事業における部品・消耗品の販売並びにサイエンス事業における部品・消耗品、中古品及び一部の機械の販売にかかる収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

エレクトロニクス事業、マリン・環境機器事業及びサイエンス事業における機械販売にかかる収益については、商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点である顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表及び損益計算書に与える影響、利益剰余金の当期首残高に与える影響並びに1株当たり情報に与える影響はありません。



(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 99,939千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高

当社は、運転資金の円滑な調達を行うために複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。また、当社は子会社との間に限度貸付契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入未実行残高等は以下のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,100,000千円

借入実行残高 100,000千円

---

差引額 1,000,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債権 253千円

関係会社に対する短期金銭債務 2,648千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高 14,569千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	550,184	31	—	550,215

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払法人事業税	3,086千円
未払賞与の社会保険料	2,494千円
商品評価損	1,529千円
未払報酬	1,914千円
役員退職慰労引当金	25,047千円
退職給付引当金	11,554千円
資産除去債務	2,942千円
為替予約	2,706千円
その他	1,404千円
繰延税金資産小計	52,680千円
繰延税金資産合計	52,680千円
繰延税金資産の純額	52,680千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表と同一です。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	821円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	105円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

千円単位の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。